

議事録

会議名	令和7年度第2回介護保険運営協議会
開催日時	令和7年10月22日（水）午後2時から午後3時30分まで
開催場所	守山市役所 3階 31・32会議室
委員出席者	井上委員、田附委員、番川委員、小川委員、廣田委員、兼松委員、小島委員、則本委員、清水委員、藤本委員、渕上委員、門田委員（順不同）
欠席者	高橋委員、松山委員、小西委員
事務局	(健康福祉部) 沖田理事・川上次長 (介護保険課) 堀江課長・今村係長・石塚係長・林主任 (長寿政策課) 竹村課長・青木係長・中井係長・田沢主事 (地域包括支援センター) 今野所長・川島課長補佐・大木係長
会議の次第	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第10期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の策定に係る各種調査内容の検討について</p> <p>①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査</p> <p>②在宅介護実態調査</p> <p>③ケアマネジヤーアンケート調査</p> <p>④サービス提供事業所アンケート調査</p> <p>⑤認知症施策推進計画にかかる調査</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 資料1 第10期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の策定にかかる各種調査内容の検討について ◆ 別紙1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票（案） ◆ 別紙2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査項目（案）一覧 ◆ 別紙3 在宅介護実態調査票（案） ◆ 別紙4 在宅介護実態調査項目（案）一覧 ◆ 別紙5 ケアマネジヤーアンケート調査票（案） ◆ 別紙6 ケアマネジヤーアンケート調査項目（案）一覧 ◆ 別紙7 サービス提供事業所アンケート調査（案） ◆ 別紙8 サービス提供事業所アンケート調査項目（案）一覧 ◆ 資料2-1 認知症基本計画の概要 ◆ 資料2-2 守山市認知症施策推進計画策定に向けた本人参画について（案） ◆ 別紙9 認知症施策推進計画にかかる調査票（案） ◆ 意見票
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0名

1 開会

<堀江介護保険課長より開会>

<委員の出席者数の確認>

15名中12名の出席により、本会議は成立。

<清水会長より挨拶>

守山市介護保険条例施行規則第50条の規定のとおり、当協議会の会議は公開とする。傍聴者はいない。議事録については発言委員名を記入の上、要点筆記とする。

2 協議事項

(1) 第10期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の策定に係る各種調査内容の検討について

資料1

【事務局説明 介護保険課 今村係長】

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 **別紙1、2**

【事務局説明 長寿政策課 青木係長】

【質疑応答】

渕上委員	<u>意見票について</u> 意見票で「検討します」となっているものについて、回答はどのように示されるか。
事務局	次回11月の介護保険運営協議会にてお示しする。
井上委員	意見票の中で、国の調査のため変更できないという回答が多かったが、特に移動手段などについては、今後の生活に直結するものなので、この調査では無理だとしても、違う調査でいくつでも回答できるような調査をし、私たちのニーズを取り上げていただきたい。
事務局	第9期計画においても、移動支援は重点項目としていた。今後、移動支援含め全体的に検討する。
井上委員	移動に関して、先日、学区民のつどいの時に、電動の車いすのようなものが展示されていた。非常に便利だと思ったので、移動手段の選択肢に含めていただきたい。今後団塊の世代など高齢者が増えたらニーズが高まるのではないか。補助金の対象には、金額が高いので無理だと思うが、どの程度ニーズがあるか確かめてほしい。
事務局	今のご意見も含め、全体的に検討する。
番川委員	事前の質問に挙げられていなかったが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の15ページ2-2について、「予防に効果があると思うもの3つまで選択」となっているが、どれも効果がありそうに思える。もう少し選択数を増やしてもいいのではないか。
事務局	全てあてはまるところ、「3つまで」に絞ってしまっているので、「いくつでも」に変更する。
井上委員	今の質問はすぐに変えられたが、全体として選択数の基準はどのように決めているか。
事務局	対象者の意識を問うような、「どれだと思いますか」といった設問はいくつでも選択していただきたいと考えている。ただ、施策のニーズを問うような設問について

	は、どれも大事な施策ではあるが、予算の制限もある中で優先順位を決めるため、回答数を制限させていただいた。ただし、選択肢の多いものは5つまでとするなど、制限する数については検討する。
藤本委員	優先順位をつけるという意図は理解したが、○がついていない（選択していない）からといって意見がないというわけではない。
事務局	それは重々承知している。
則本委員	他の調査でも意見を言ったりしているが、それはアンケートを回答する人が決める事であり、回答者が課題と思うことが10個あると思うなら10個、3個と思うなら3個という風に○をつけてもらえばいいと思う。政策的な意図があるというのはわかるが、制限することで誘導してしまうことにもなる。政策的な意図で回答選択数を絞るのは違うのではないか。
渕上委員	同じような意見だが、行政側は優先順位を知りたいということだが、いくつでも○をつけてよいという場合でも、回答者の思いとしては優先度の高いものに○をつけると思うので、優先順位も把握できるのではないかと思った。
清水会長	回答の仕方についていろいろとご意見をいただいた。
兼松委員	例えば、「特に」という言葉をつけるのはどうか。3つに絞りきるのは難しくても、「特に」大事だと思うこと3つなら答えられると思う。
事務局	どれも大事なものを選んでいただくということで、設問文に「主に」「特に」をつける、特に大事だと思うものは二重丸にしていただく、または選択肢数が多いものは「3つまで」でなく「5つまで」にするなど検討したい。過去の調査結果で突出するものがなかった事例もあったので、このような形にさせていただいた。検討する。
清水会長	考え方についていろいろ意見が出たが、出た意見をもとに事務局で検討していただきたい。他に、内容に関する質問はないか。
廣田委員	問1や、問6助け合いの部分で、相談できる先や繋がりの有無も大事だと思うが、緊急時の連絡先があるかを把握する設問を入れてはどうか。
事務局	現在入っていないので、追加するかどうかや追加する位置について検討する。

②在宅介護実態調査 別紙3、4

【事務局説明 介護保険課 今村係長】

【質疑応答】 なし

③ケアマネジャーアンケート調査 別紙5、6

【事務局説明 地域包括支援センター 大木係長】

【質疑応答】

小川委員	ケアマネジャーアンケート問12「受けたい研修」という設問で、「AIケアプランの導入や活用に関すること」「ケアプランデータ連携システムの導入や活用に関すること」の選択肢がある。 今AI等が進んできており、令和10年には介護情報基盤を活用しないといけないが、これは使い方によって非常に便利になると思う。 今、県内のケアプランデータ連携システム導入事業所をみると、248事業所で、県
------	--

	<p>内の 20%となっている。市町村別にみると、守山市は大手事業所があることもあり、大津市に次いで 2 番目に多かった。</p> <p>ケアプランデータ連携システムの導入に関する設問も入れてほしい。また、事業所とケアマネジャー両方が使わないと意味がないので、事業所調査にも同様の設問を入れてほしい。今後介護情報基盤が使われると、健康保険証がマイナンバーカードに変わっているように、介護に関する情報も紐づけられるようになる。今までの制度変更をみても直前でばたばたすることが多いので、今後に向けた意識付けのためにも、導入状況や導入の検討状況を問う設問を入れてはどうか。</p>
事務局	ケアプランデータ連携システムの導入意向調査については、こちらのアンケートには入れていないが、次年度の予算要求に向け、10 月中に市内事業所に確認しているところではある。また、市としてケアプランデータ連携システムの重要性は認識しており、集団指導においても、厚生労働省の方を招いて研修を行うなど、導入支援を行っている。
小川委員	それはケアマネジャー向けか、事業所も含むか。
事務局	事業所含めてアンケートをとっている。
番川委員	回答一覧を配っていただいている中で、13 ページの設問番号は問 41 になっているが、問 42 のことか。
事務局	ご指摘ありがとうございます。修正する。
門田委員	質問ではないが、ケアマネジャーアンケートの問 22 から 24 まで、ケアマネジャーと歯科医師の連携に関する質問項目を 3 つ作ってもらっている。ケアマネジャーと歯科医師の連携が、患者さんにとっていい面が多いので、結果を拝見する。
事務局	3 月の介護保険運営協議会で速報を出させていただく。
清水会長	事業所・ケアマネ向け調査においても、複数回答の設問は設問文や回答数などをご検討いただきたい。

④サービス提供事業所アンケート調査 別紙 7、8

【事務局説明 介護保険課 石塚係長】

【質疑応答】 なし

⑤認知症施策推進計画にかかる調査 資料 2-1、2-2、別紙 9

【事務局説明 長寿政策課 中井係長】

【質疑応答】

則本委員	考え方をどういう風に盛り込んだかなど教えていただきたい。「認知症バリアフリーの推進」とあるが、これは、単なる普及啓発や 1 つの項目をやるのではなく、社会全体でバリアフリーを進めていく大きな指針だと思っている。資料 2-1 の 3 枚目で、いきいきプランに既に取り込んであるという表現になっているが、既にプランに入っているからいいというのではなく、本来はもっと多面的にやらないといけないし、だからこそ認知症施策推進計画が策定されるなど、国全体でやっていくとしている。認知症施策推進計画を一体的にいきいきプランに入れるというのであればそれはそれでいいが、例えば企業にバリアフリー宣言をしてもらうなど、ハ
------	--

	ード・ソフト含め、もっといろんな展開をしていくのが行動計画ではないか。
事務局	認知症バリアフリー化の推進については、生活を営む上でのバリアを認知症の人とともに明確にすることや、ハード・ソフト両面でのバリアの除去に向けた方法を認知症の人とともに考えるなど、ご指摘いただいたように、認知症の人の日常生活に関わる多様な企業、団体と連携しながら認知症バリアフリー化を進めてまいりたい。
則本委員	どういうことをやらないといけないかあまり知らないので教えていただきたい。
事務局	認知症のバリアフリー化ということで、ハード面では暮らしやすい支援や、ソフト面では、精神的に、家族なども含めて支援していくことが重要と思う。そのためにも、認知症の本人の方のご意見を聞きながら、チームオレンジでの支援にもつながるよう、バリアフリー実現に向けた課題を把握したい。
藤本委員	いろんな規模のバリアフリーがあると思うが、例えば前日にゴミ出しをできる支援といったレベルの話や、市営住宅の階段昇り降りができない人が1階に住むことができるかというレベルの話もある。大きなレベルで、愛知県で以前から進めているような、商店街と提携して、認知症の人がちゃんとお金を払えなくても大丈夫といった街づくりや、兵庫県かどこかであった、徘徊しても大丈夫なまちづくり、といったレベルの話もある。ニーズとやれることの範囲があると思うが、そういった広がりを作っていていただきたい。
清水会長	イタリアの例で、精神障害のある人の地域保健サービスとして20年30年前からバリアフリーを進めている例もある。
藤本委員	ノーマライゼーションという理念がある。ノーマライゼーションは、どんな人でもちゃんと暮らせるという考え方であり、認知症でも障害があっても精神障害でもその人らしく暮らせるという国づくりである。その中に認知症が入るわけだが、日本はまだそこまでいっていない。なので、認知症をきっかけに、ノーマライゼーションが広まっていくような流れであればいいと思う。
清水会長	ベルギーの小さな町にある高齢者を集めた福祉病院を見学したことがある。そこでは、軽度の方が中度・重度の方をケアしていた。
藤本委員	特養の食堂を街中の人人が使えるという形を作っている。そういった街づくりがめざすところである。
清水会長	バリアフリーは大事な理念である。また、大事なのは本人の意思確認である。この調査票でも、本人が答えられない場合は家族が記入するようになっている。それでは本人の意見かどうかがわかりにくいのではないか。成年後見制度でも同様の課題がある。
兼松委員	2点質問がある。3ページ問9と5ページの問1で、「周りのすべての人が、認知症を正しく理解していると思いますか」という設問があるが、答えにくいと思う。どのような意図か。 また、4ページの問10、5ページの問2で「希望に沿った保健医療福祉サービスを受けていますか」の質問があるがわかりにくいので、括弧書きで「例えば介護保険サービス」と入れるなど、具体例を設けてはどうか。
事務局	まず、問9については、国の基本計画の「国民一人一人が「新しい認知症観」を理解していること」という項目で、「認知症や認知症の人に関する国民の基本的な知識の理解度」というKPIが設定されているので、この設問を設定した。

	問 10 については、おっしゃる通り具体例を示し、分かりやすくする。
井上委員	認知症の人が果たしてこのような設問に答えられるのか。どのくらいの重症の人を対象にしているのか。
事務局	C 票の対象は本人だが、回答が難しい場合は、主な介護者が記入いただければと考えている。
井上委員	それでは本人の意思ではなく家族の意思になるので、D 票の介護者のみでいいのではないか。
事務局	D 票は家族の意見を問う調査である。C 票は本人の意見を問う調査だが、どうしても回答が難しい方もいると思うので、その意図は C 票の下の方に記載している。また、認知症カフェに出向いて直接の聞き取りも行う。
井上委員	認知症の方が答えられるかどうかについて、藤本委員はどのようにお考えか。
藤本委員	答えられないということにはならない。どのくらい全てを理解できるかということはあるし、市が回答結果をどのように使うかというところもある。近頃は、外来でもデイサービスでも、自分でもカミングアウトする人が多い。時代や、周囲の向き合い方も変わってきた。国は本人の言ったことをベースに認知症施策を作ろうとしているので、そこに向き合うことはよいのではないか。 最終的に施策を作る判断はこちら側の問題であり、本人の要求と実際に必要なことは違うという判断になるかもしれないが、聞く必要はある。
番川委員	認知症の方の生の声をまとめたデータをみていくのは素晴らしいと思う。在宅介護実態調査の対象者に送るということだが、どのくらい認知症の方の例を聞き取れるのかについて、さみしい思いを感じた。難しいとは思うが、認知症の診断を受けた方がどういう思いで暮らされていて、どんな悩みがあるのかをはかるためにも、対象者をうまく抽出できたらいいと思う。
事務局	できるだけ多く認知症の方の意見を把握できるよう検討する。 在宅介護実態調査の対象者については、「認知症高齢者の日常生活自立度」の判定結果がわかるので、認知症の状況についてある程度把握できる。その状況と組み合わせて分析する。
田附委員	認知症の家族が本人に確認しながら回答する際には、認知症の人が答えやすいように通訳して変えると思う。本人は自分が認知症とは思いたくないので、例えば、「認知症」を「物忘れ」と言い換えるなど。また、問 9 の「まわりのすべての人」というのが具体的に誰のことかわかりにくい。問 10 の「希望に合った保健医療福祉サービス」も答えにくい。今の調査票では、家族などの聴き取る力が重要になるのではないか。
事務局	答えやすいよう、書き方などを工夫する。
清水会長	答えやすさについては、プリテストならぬ、プリ調査をやつたらどうか。せっかくの調査が無駄にならないよう、こういう聞き方ならこういう反応、こういう答え、などを試してやつたらどうか。認知症の調査はある程度対象者が限定されているので、認知症カフェなどで試してみることができる。手間はかかるが、調査が無駄にならない。 また、認知症に関して、理念的なことを問うこともある。そのあたりの調査のやり方が難しい。さらに、政策や制度の可否を確認するための調査という考え方もある。問いたい内容は多岐にわたって難しいが、皆さんから多くのご意見をいただいたの

	で方向性が固まってきたのではないかと思う。
藤本委員	<p><u>全体について</u></p> <p>毎回聞こうと思って聞けなかつたが、例えば高齢者2人暮らしや1人暮らしのときには、お葬式や遺産整理を誰がするかなどが全国的に問題となっている。中には、そういう課を作っているところもある。家族がいるとしても、絶対に関わらない家族もいる。現状としては、関わったケアマネジャーや主治医がボランティア的に対応していると思うが、市としてそのあたりについてどのように考えているか。</p>
事務局	全く身寄りのない方では、市としては、健康福祉政策課が対応している。全てが健康福祉政策課で完結するとは限らないが、火葬までは市で対応している。そのあと家の始末のことなどは市では関われない部分もある。
藤本委員	どこに駆け込んだらいいのか。
事務局	亡くなった場所がお家であれば、通報があるので警察から市に連絡が来て、先生に死亡診断書を書いてもらうことになる。病院で亡くなった場合は病院から市に連絡が来る。家族がいても連絡をとれない場合なども、全て調べべきって確認をとっていく。
藤本委員	では、今の既存の制度で何とかなっているということか。何とかなっているならないが、その辺が宙に浮いていて心配である。
事務局	全く身寄りのない方であれば、葬儀までは市で対応する。
渕上委員	賃貸住宅などに入っている人であれば、葬儀までは行くが、家財処理や遺品整理が必要である。賃貸住宅の管理人も、相続人の印鑑がないと介入できない。そういうふたところの情報提供も大きな問題となっている。看取りの事業者もけっこう出てきているが、問題のある事業者も多い。
廣田委員	他府県のケースで、全国的にガイドラインを一緒に作っているところもある。特別養護老人ホームの立場でも、交通整理の必要性は感じる。入所される段階で一定の役割分担をしておかないと、いざというときに誰が対応するかが問題となる。結局は善意ある後見人が対応してくれる、となるが、本来法律の範囲外で立ち入ってはいけないことなので非常に危険である。
藤本委員	市の条例でそれを決めているケースもあるが、非常に珍しい。
清水会長	今後の日本社会全体の大きな課題である。

4 閉会

<堀江介護保険課長より閉会>

(午後3時30分 閉会)